



行政相談所を開設

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについて苦情や要望はありませんか。行政相談委員は行政サービスに関する相談を受付、相談者へ助言したり関係機関への橋渡しをしたりするのが主な仕事です。

相談は無料で秘密は厳守されます。

○日時

11月1日(水)
午前9時～正午

○場所

町開発総合センター

○行政相談委員

下平隆康氏(矢堂)
杉原幸弘氏(葛輪)

○問い合わせ先

役場総務課行政係
☎(86)1111「直通」

エコリア北薩リサイクル祭り

エコリア北薩では、リサイクル祭りを開催します。対象品目は、回収された不用品から修理・再生した家具や自転車、雑貨などです。

抽選方式でのお渡しとなりますので、希望されるかたは、エコリア北薩にある応募用紙に記入してください。後日抽選を行い、商品をお渡しします。詳しくは問い合わせください。

※展示品の詳細については、2週間前までに北薩広域行政事務組合ホームページに掲載予定です。
http://www.hokusatukouiki.jp

○場所

リサイクルセンターエコリア北薩
(出水市野田町上名6499番地9)

○展示・応募期間

11月13日(月)～19日(日)

○応募資格

長島町・阿久根市・出水市在住のかた

○留意事項

応募は品目ごとに1人1回

○問い合わせ先

リサイクルセンターエコリア北薩
☎0996(84)4111

リユースしましょう

町では、再利用できるものを、資源として循環させるリユース・リサイクルの仕組みづくり、ゴミ減量化に取り組んでいます。

次の日程でリユース品の回収を無料でを行います。回収したリユース品は、12月3日開催予定の令和5年長島フェスタ会場で行う『お宝市』で希望するかに無料で配布します。

詳しくは、問い合わせください。

※リユース品とは、まだ製品として再使用可能なものです。

○回収場所

役場指江支所

○回収日時

11月5日(日)
午前9時～午後2時

○問い合わせ先

役場介護環境課環境衛生係
☎(86)1153「直通」

歯周疾患検診の実施

令和5年度の歯周疾患検診を実施しています。

○実施期間

令和6年3月まで

秋季全国火災予防運動

令和5年11月9日(木)から11月15日(水)までの7日間にわたり、秋季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ります。

空気が乾燥し、風の強い日が多くなりますので、火の取り扱いには十分に注意し、火災の予防に心掛けましょう。

○2023年度全国統一防火標語

「火を消して不安を消してつなぐ未来」

○問い合わせ先

東分遣所
☎(86)0119
長島分遣所
☎(88)5333

串木野海上保安部からお願い

串木野海上保安部では、10月1日から10月31日の期間「秋季安全推進活動」を実施しています。重点ポイントを守り、海難事故の防止に努めましょう。

- ① 天気や体調を確認し無理をしない
- ② 行き先を第三者に伝え単独行動をしない

○対象者・費用

・20歳以上の町民(令和6年3月31日現在)
・無料(年1回まで)

○場所

・児島歯科医院 ☎(86)1266

・平尾診療所(歯科) ☎(88)3600

※事前に予約をお願いします。

○診療内容

むし歯の有無、歯ぐきの状態の確認、

歯科指導、歯科相談

○問い合わせ先

役場町民保健課保健予防係
☎(86)1157「直通」

畜産技術練習生の募集

県では、令和6年度の畜産に関する飼養管理技術の習得などを目的とする畜産技術練習生を募集します。

○目的

畜産経営における即戦力として、家畜の飼養管理や農業機械の取り扱いに必要な技術を習得させる。

※対象畜種 肉用牛・乳用牛・豚・鶏
○定員・資格
・若干名

・身体強健で熱意があり、高等学校を卒業した者(同等以上の学力を有すると

認められるもの)

○技術練習の期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

○提出締切

11月22日(水)必着

○提出先

県農業開発総合センター畜産試験場

○問い合わせ先

役場農政課農政係
☎(86)1136「直通」

川床ふれあい広場指定管理者決定

町で募集をしていた、長島町川床ふれあい広場施設の指定管理者が決定しました。

○団体名

暁(あかつき)

○代表者

荒川 和昭

○管理期間

令和5年10月1日～令和10年3月31日

○問い合わせ先

役場水産景観課景観係
☎(86)1137

- 午後6時～9時
- ・11月22日(水)
- 午後6時～9時
- ・12月5日(火)
- 午後1時～4時

○申し込み方法

原則として電話予約

○申し込み期限

原則として相談日の前日まで

○問い合わせ先

県庁消費者行政推進室
099(286)2530

県最低賃金が改正されました

鹿児島県最低賃金が、10月6日(金)から時間額「897円」に改正されました。この最低賃金は、臨時やパート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

○問い合わせ先

鹿児島労働局賃金室
☎099(223)8278
川内労働基準監督署
☎0996(22)3225

